

証券コード 2172
平成30年9月7日

株主各位

札幌市中央区北四条西三丁目1番地

株式会社インサイト
代表取締役 浅井一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、46~47頁のご案内に従って、平成30年9月26日（水曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年9月27日（木曜日）午前11時00分

2. 場 所 札幌市中央区北5条西5丁目

センチュリーロイヤルホテル 20階 グレイス

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第44期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 剰余金の処分の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ppi.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事 業 報 告

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外景気の緩やかな回復もあり、輸出入に持ち直しが見られるなど、企業の生産活動や設備投資も緩やかに増加し、企業収益は改善しております。個人消費につきましても、雇用情勢は着実な改善と給与総額も緩やかに増加するなど、全体として回復基調が続きました。

北海道経済におきましても、公共投資や住宅投資が減少しているものの、企業の設備投資は緩やかに増加しており、観光においては24ヵ月連続で道内外外国人入国者数が前年を上回るなど、企業の業況感は改善しております。雇用や所得環境の改善もあり、個人消費についても回復基調が続いていることから、道内経済全体として持ち直しの傾向が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要事業セグメントである広告・マーケティング事業の広告業界は、回復基調にある国内経済に反して、伸びを欠く低調な動きとなっております。中でも近年のマスコミ四媒体広告分野と折込・ダイレクトメール分野の減少傾向は続いており、インターネット広告分野のみが増加傾向となっていることからも、デジタルマーケティング分野への移行と広告効果の最適化が進んでおります。

このような業界動向の中で、当社は新たな収益領域として、観光インバウンドや地方創生事業を中心とした官公庁事業の受託と、近年強化しているデジタルマーケティング分野の売上高が拡大したものの、既存クライアントにおいて新たな広告手法を求めるといった最適化への動きが続いており、新聞折込チラシ分野の減少額を挽回するまでには至らなかつたため、当連結会計年度においては前連結会計年度と比較して減収減益の業績となりました。

主要セグメントを補完する収益基盤事業のうち、債権投資事業においては、経年に伴い回収可能債権額が減少しているものの、順調に回収が進み、新規の融資実行も増加したため、前連結会計年度と比較して増収増益となりました。

介護福祉事業は、既存事業所について概ね計画通りの業績で推移しております。加えて、平成29年1月に開設したグループホームふわり藻岩下の売上高の増加が寄与し、前連結会計年度比で増収となっておりますが、当該事業所において当初の計画より入居率の向上の時間を要したことと、人手不足を背景に人材採用経費が増加したことから、当連結会計年度においては若干の損失計上となりました。なお、グループホームふわり藻岩下は、入居率高水準を維持し単月黒字化していることから、今後は収益に貢献できる見込みあります。

ケアサービス事業においても、第4四半期連結会計期間の延べ来院数は当初計画に対して大幅に増加したもの、第1四半期に発生した有資格者の採用時期のずれ込みと、それにより発生した延べ来院数の低調な推移と人材採用経費の増加を補填することができず、前連結会計年度と比較して12%以上の増収となったものの、継続して損失計上となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、広告・マーケティング事業における新聞折込チラシ受注減少の影響がありましたが、債権投資事業における債権回収や新規融資実行、介護福祉事業とケアサービス事業における新規事業所の売上拡大が寄与した結果、売上高は2,083,627千円（前連結会計年度比3.8%増）、売上総利益は412,232千円（同3.7%増）となりました。

広告・マーケティング事業、介護福祉事業、ケアサービス事業に共通して長期安定的な事業運営をするための人材確保を目的とした人材採用及び人件費が増加したことから、営業利益は16,727千円（同10.5%減）、経常利益は14,089千円（同33.4%減）となり、好調な債権投資事業の利益が拡大した影響による税金費用の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は4,760千円（同1.9%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「プロモーションパートナー事業」としていた報告セグメントの名称を「広告・マーケティング事業」に変更しております。当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響は一切ありません。

### 1) 広告・マーケティング事業

当社グループの主要事業分野である広告業界においては、国内全体としても低調な動きがみられており、北海道においても、クライアント企業がより直接的な集客効果や売上拡大効果を広告販促費に求め、マスコミ四媒

体広告分野の減少傾向とインターネット広告を含むデジタルマーケティング分野への移行傾向は強まっており、競争環境は厳しくなっております。

このような環境の中、当社の強みであるデザインとマーケティング調査に基づいた企画提案力の強化を進めるとともに、デジタルマーケティング分野のサービスを拡大することで、より売上高に直結する広告効果が高く、実施後には費用対効果が検証可能なサービスの提案を行ってまいりました。

その結果、既存クライアントからの受注拡大と新規クライアントの獲得につながり、官公庁事業での実績も増えてまいりました。また、当社は新たな収益領域として観光インバウンドや地方創生事業を中心とした官公庁事業の受託と近年強化しているデジタルマーケティング分野の売上高が拡大したものの、既存サービスへの影響として新聞折込チラシ分野の減少額が大きく、それを挽回するまでには至らなかったこと、並びに人材増加を目的とした人材採用及び人件費が増加したことから、当連結会計年度においては前連結会計年度と比較して減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,664,161千円（前連結会計年度比2.3%減）となり、セグメント利益は88,611千円（同33.9%減）となりました。

#### <参考・当社における品目別の売上高>

当社個別業績における商品品目別の売上高と前事業年度からの増減は次のとおりです。

| 区分        | 前期            |           | 当期            |           | 前期比増減         |            |
|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|------------|
|           | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | 金額            | 増減率        |
| 新聞折込チラシ   | 千円<br>377,141 | %<br>22.1 | 千円<br>338,750 | %<br>20.4 | 千円<br>△38,391 | %<br>△10.2 |
| マスメディア4媒体 | 522,991       | 30.7      | 520,909       | 31.3      | △2,082        | △0.4       |
| 販促物       | 635,666       | 37.3      | 616,518       | 37.0      | △19,148       | △3.0       |
| その他※      | 167,029       | 9.8       | 187,983       | 11.3      | 20,953        | 12.5       |
| 合計        | 1,702,829     | 100.0     | 1,664,161     | 100.0     | △38,668       | △2.3       |

※デジタルマーケティングの企画及び運用、大型街頭ビジョンを使用したプロモーションなど

#### 2) 債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリーマーケットにおいて投資対象債権を購入するものであります。

不良債権の流動化マーケットは、近年の傾向として景気の回復を背景として倒産企業件数が減少していることから、金融機関等から市場へ出る金融債権は近年低調となっておりますが、依然として金融機関等が有していた債権の取扱債権件数及び取扱債権額の多くを占めている状況です。その中、取扱債権数は前年度より6.0%増加した年間1,206万件と4年連続の増加となっており、サービスへ譲渡された取扱債権額は年間14.4兆円と前期と比較して0.3兆円の微増の環境となっております。（平成30年5月15日付 法務省 統計調査 債権回収会社（サービス）の業務状況について：出所）。

また、平成30年2月9日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権）の状況によれば、その残高は平成29年9月期には全国銀行合計で7.0兆円となっており、一年前の平成28年9月期と比較して0.7兆円の減少となっておりますが、一定水準の残高を金融機関が保有していることから、不良債権の処理市場は一定規模で推移することが想定されます。

当該事業セグメントにおいては、債権の集合体（グループ債権）の回収金額及び融資による営業貸付金利息を売上高としております。債権の回収が順調に進み、債権購入からの経年により回収可能な債権が減少してきているものの、当連結会計年度においては、債権回収並びに新規融資の実行により、当初予想よりも好調であったことなどから、計画を大幅に上回る增收増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は108,121千円（前連結会計年度比127.0%増）となり、セグメント利益は41,462千円（同280.9%増）となりました。

引き続き、セカンダリー市場における投資債権（個別債権の集合体）購入の実現などを図り、債権回収額の回復などによる収益の確保に努めてまいります。

### 3) 介護福祉事業

当社グループの介護福祉事業は、当連結会計年度において、札幌市内にグループホーム2ヶ所、訪問介護（ヘルパー）ステーション1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅2ヶ所を運営し、新規開設を除く営業施設のグループホームの入居率は97.5%、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は91.0%となりました。なお、入居率は暦日による加重平均方式によって計算しております。

当該事業セグメントでは、平成29年1月4日にグループホームふわり藻岩下（2ユニット18名定員）を開設しており、入居者の生活に影響が無いペースで受け入れを行ったため、第2四半期まで計画入居率を下回ってお

りましたが、第3四半期以降は計画の入居率を達成しており、6月30日時点での当該施設の入居状況は満室となつたため、当連結会計年度のグループホーム全体の入居率は88.7%まで改善しております。

以上の結果、第2四半期までの入居率未達の影響があるものの、グループホームふわり藻岩下の売上高が寄与し、当連結会計年度の売上高は276,003千円（前連結会計年度比19.7%増）と増収になりましたが、介護業界全般の問題となっている人手不足を解消するための人材採用経費が増加したことから、のれんを4,661千円償却したセグメント損失は741千円（前連結会計年度は17,441千円のセグメント損失）となり、業績を大きく改善することができましたが、損失計上となりました。

#### 4) ケアサービス事業

当社グループにおける当該事業セグメントの営業施設は、1店舗になります。適正な来院者数を集客し継続的に維持することにより、業績の改善と採算を軌道に乗せ、当社グループ全体の収益安定化に貢献するよう取り組んでまいりました。

広告戦略の見直しを行い、新規来院者数の増加に努めるとともに、来院者に対して適切な頻度での来院を促すことで、当第4四半期連結会計期間の延べ来院数は当初計画に対して大幅に増加いたしましたが、第1四半期に発生した有資格者の採用時期のずれ込みによる延べ来院数の低調な推移と人材採用経費の増加を補填することができず、前連結会計年度と比較して増収となったものの、損失計上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は41,001千円（前連結会計年度比12.7%増）となり、セグメント損失7,508千円（前連結会計年度は8,519千円のセグメント損失）となりました。

引き続き、「ほねつぎ伏古はり灸接骨院」に対する地域の認知度を高めることにより新規来院者数と再来院頻度を増やし、丁寧な施術対応とサービスの向上によって安定的な来院者数の確保と維持に努めてまいります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第41期<br>(平成27年6月期) | 第42期<br>(平成28年6月期) | 第43期<br>(平成29年6月期) | 第44期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年6月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 2,129,997          | 2,026,841          | 2,007,227          | 2,083,627                       |
| 経常利益(千円)            | 36,244             | 23,021             | 21,151             | 14,089                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 25,085             | 8,075              | 4,853              | 4,760                           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 15.63              | 5.03               | 3.02               | 2.97                            |
| 総資産(千円)             | 755,301            | 767,559            | 957,625            | 1,069,561                       |
| 純資産(千円)             | 483,419            | 478,013            | 469,385            | 460,663                         |
| 1株当たり純資産額(円)        | 301.20             | 297.83             | 292.45             | 287.02                          |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社の状況  
該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 名称        | 資本金      | 主要な事業の内容           | 出資比率   |
|-----------|----------|--------------------|--------|
| 株式会社インベスト | 20,500千円 | 債権投資事業             | 100%   |
| 株式会社MKガンマ | 400千円    | 債権投資事業             | (100%) |
| 株式会社MKデルタ | 400千円    | 債権投資事業             | (100%) |
| 株式会社風和里   | 62,500千円 | 介護福祉事業<br>ケアサービス事業 | 100%   |

(注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 出資比率の( )内は、間接出資割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが営む各事業に関する対処すべき課題は以下のとおりです。

##### 〈広告・マーケティング事業〉

当該事業が今後も継続して発展拡大していくためには、デジタルマーケティング分野を中心として、新たなサービスを拡大し続けることで、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する総合的な広告・マーケティングを企画・実施し、より広い範囲でクライアント企業の業績向上に寄与する「マーケティングパートナー」として広告業界の中で地位を確立することを課題としており、課題の達成を通じて競合他社と自社を差別化することが最も重要であると認識しております。

広告費全体の傾向としても、近年インターネット広告が増え、その中でもモバイル向け広告が大きく増加するなど、デジタルマーケティング分野への広告販促戦略の移行が継続するものと想定されておりますが、業界全体としては、若干低调な推移が予測されます。広告業界全体として広告戦略の見直しが進められており、特に広告販促費についての費用対効果の検証が求められる傾向が強まっております。今後もこの傾向が続くと考えられるため、クライアントの要望を汲み取り、よりターゲットを絞り込んだ、よりキメ細かな広告伝達による、直接的な集客効果や売上拡大効果の高く検証可能な広告手法を提案する能力を高めていくよう取り組んでまいります。

##### ① 広告宣伝の企画・立案力の強化

クライアント企業の要望に基づき、より絞り込んだターゲット層に対して訴求するメッセージを明確にするとともに、多様化した広告媒体から最適な手法を選択して、より具体的でより効果のある広告手法を提案する能力を高める必要があります。

##### ② 新規顧客の獲得とサービスの充実

当該事業は、経済全体の好不況もさることながら、発注していただくクライアント企業個々の業績や広告戦略に大きく影響されます。また、事業の性格から顕著な参入障壁がなく、更にクライアント企業は重要な障害なく発注先を変更可能です。

当社が継続的に発展拡大するためには、常に新規クライアント企業の獲得を可能にする能力を高める必要があります。

新規クライアント企業の持つ要求に対して最適な提案をするためには、既存の広告手法の充実とともにデジタルマーケティング分野を中心としたサービスラインナップの拡大を図ることで、当社が広告業界の変化を創り出し、常に魅力あるパートナー企業として地位を確立することが必要です。

### ③ 人材の確保・育成

当該事業は、製品や店舗によって差別化されるものではなく、クライアント企業との打合せとそれに基づく提案内容によって差別化を図るという特徴があります。このことから、他業種と比較して、営業、制作、マーケティング、各部門の社員一人ひとりの能力がより一層重要であります。社員一人ひとりの能力をいかに高め、いかに引き出すかが当社の取組むべき最も重要な課題のひとつであります。

### 〈債権投資事業〉

当該事業は、広告・マーケティング事業の運営に支障をきたすことのないように適正な事業規模を維持するとともに、可能な限り複数の投資対象債権にリスクを分散することが重要であるため、次の2点を維持することが当該事業の安定的な収益確保のために対処すべき課題であります。

- i ) 当社グループの財務状況に基づいた投資資金の継続的確保
- ii ) リスク分析のうえで適切な投資対象（機会）の継続的確保

### 〈介護福祉事業〉

当該事業は、当社が運営するグループホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の運営並びに設置主体が限定されていないため、比較的の参入障壁が低く、医療法人、社会福祉法人及び各種事業会社が参入しております。加えて、居宅サービス、施設サービス、高齢者向け住宅事業等の類似サービスが多数存在し、利用者が自分に適したサービスや施設を細かく選別できるようになり、利用者獲得競争が増している状況です。その業界環境の中で当社グループ独自の差別化ポイントを確立するとともに、収益性を十分に考慮して適正な営業利益率を確保しつつ新規開設等を進めていくことが重要な課題であると認識しております。

#### ①適正な入居率の確保

当該事業の特性から、介護保険収入並びに住居（居宅）系施設の家賃収入には上限があることから、適正な営業利益率を維持するために、住居（居宅）系施設においては適正な入居率の確保が重要な課題であります。今後とも、適正な入居率を確保するための効果的な手段を講じて参ります。

#### ②開設施設の拡大

当該事業は、売上規模の拡大が極めて重要であり、その中でも比較的採算性の高いグループホームの新規開設を継続的に行なうことが課題であると認識しております。

グループホームの新規開設については、前述の通り医療法人、社会福祉法人及び各種事業会社による新規開設事業者の指定獲得競争が激化しており、一方では介護保険財政の逼迫から新規施設開設の計画数が制限される可能性も考えられます。引き続き新規開設事業者の公募に参加し、事業者指定を獲得することが重要な課題であります。また、当該事業においては、新規開設以外に拡大する手段として、当該事業に対する運営方針などと収益性を十分に考慮・精査し、M&Aも検討課題であります。

### ③人材の確保

介護福祉事業の運営には、介護福祉サービスを提供するための介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護福祉士及び訪問介護員等の有資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくために、有資格者を中心とした適正な人材の確保が重要な課題であります。

業界全体として、人手不足や採用競争の激化により、適正な人材の確保が困難となる傾向が予想されますので、当社グループでは、雇用条件の改善並びに教育研修制度の充実など、労働環境の整備を図り、有資格者の採用を積極的に行うとともに、実務経験に応じた段階的な技術向上により資格の取得を奨励するなど、有資格者の確保に努めて参ります。

### 〈ケアサービス事業〉

当該事業は、「人が人のお世話（ケア）をする」との面から介護事業所施設運営と共に通する点がありますが、高齢者を対象とした介護福祉事業に限定せず、人のケアに重点を置いております。当該事業の目的は、介護福祉事業と同様に、当社グループの主たる事業地域である北海道の経済環境の影響を受けにくく、かつ、広告業界の動向の影響を受けにくい分野における、収益基盤を追加することであります。そのために、次の4点が最も重要な対処すべき課題であると認識しております。

### ①新規開院による事業規模拡大

鍼灸接骨院の業態は、はり師・きゅう師又は柔道整復師の国家資格者が個人事業主として独立開業することが多く、また類似事業者である整体院・マッサージ・カイロプラクティック・アロマテラピー・リラクゼーションサロン等は、比較的開業が容易であることから、類似競合を含めた業界全体として新規開院による拡大傾向となっており、また、高齢者向けの介護予防通所リハビリテーション等を含めて、競争環境は今後ますます激しくなることが予想されます。そのため、継続的な新規開院により事業規模を拡大することが重要であります。

## ②来院者の安定的獲得

当社グループの運営する鍼灸接骨院は、幅広い年齢層の来院者を想定しております。従来の鍼灸接骨院がメインターゲットとする高齢者層のみならず健康・美容に関心の高い女性を中心に幅広い年齢層から支持されること、並びに地域からの強い信頼を獲得し、来院者の定着を図ることが重要であります。

## ③人材の確保

鍼灸接骨院において施術を行う者は、はり師・きゅう師又は柔道整復師の国家資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、必要十分な人数の当該国家資格者が必要であり、適正な人材の確保が重要であります。

## ④自費施術割合の上昇

高齢化社会の到来により医療費の削減が叫ばれてから久しく、鍼灸接骨院が取り扱う療養費もその例外ではありません。このため、自費施術の割合を高めることが重要であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

当社グループは、広告・マーケティング事業、債権投資事業、介護福祉事業及びケアサービス事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①広告・マーケティング事業

事業領域を、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する総合的な広告・マーケティングを企画・実施して、クライアント企業の業績向上に寄与する「広告・マーケティング事業」と定め、主に住宅不動産業、流通小売業、アミューズメント業、観光業のクライアント企業に加えて、官公庁や自治体を対象とした、広告戦略及び販促計画の立案、並びに新聞折込チラシ、マスメディア広告、販促物、デジタルマーケティング等の企画、運用及び制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

| 品目        | 内容                                            |
|-----------|-----------------------------------------------|
| 新聞折込チラシ   | 新聞折込広告の企画制作、折込チラシの製作、新聞折込の手配                  |
| マスメディア4媒体 | テレビ・ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作、放送及び掲載の手配   |
| 販促物       | カタログやPOP等の印刷物、プロモーション映像、ダイレクトメール、看板等の企画制作及び製作 |
| その他       | デジタルマーケティングの企画及び運用、集客イベント等の企画制作及び運営           |

### ②債権投資事業

不良債権化している実質破綻・破綻先債権の中で、セカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を取得し、当該債権の回収を通じて投資収益を得るもので。当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」（サービサー法）で定められた特定金銭債権を査定評価し、回収リスクと投資効率を勘案して、第二次債権保有者より投資債権（個別債権の集合体）を譲り受け第三次債権保有者となります。なお、債権の回収管理業務はサービサーに委託しております。

また、貸金業法に基づく貸金業者登録を受け、当社グループの財政状況を踏まえ適切な事業規模を設定し、リスク分析を十分に実施したうえで融資事業を限定的に進めております。

### ③介護福祉事業

札幌市内にグループホーム 2ヶ所（各 2ユニット）、訪問介護（ヘルパー）ステーション 1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅 2ヶ所を運営しております。グループホームは認知症の方を対象としており、訪問介護は高齢者の方を対象としております。お客様である入居者等の方々に充実した介護福祉サービスをご提供することを最優先としており、質の高いサービスを提供しております。

### ④ケアサービス事業

鍼灸接骨院の運営を主たる事業と位置付けており、札幌市東区伏古において第 1 号院を運営しております。今後、順次拡大して札幌市内に複数の開設を想定しております。将来的には、札幌市以外の北海道他都市にての開設を検討する計画です。

当社グループの運営する鍼灸接骨院は来院者として幅広い年齢の方を想定して、柔道整復師、はり師・きゅう師による充実した施術をご提供することを最優先としており、質の高いサービスを提供いたします。

(6) 主要な営業所（平成30年6月30日現在）

①当社の主要な営業所

|        |                  |
|--------|------------------|
| 本 社    | 札幌市中央区北四条西三丁目1番地 |
| 青森オフィス | 青森県青森市古川一丁目1番3号  |

②子会社

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 株式会社インベスト | 札幌市中央区北四条西三丁目1番地 |
| 株式会社MKガニマ | 札幌市中央区北四条西三丁目1番地 |
| 株式会社MKデルタ | 札幌市中央区北四条西三丁目1番地 |
| 株式会社風和里   | 札幌市中央区北四条西三丁目1番地 |

(7) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

86名（前期末比7名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用者（パートタイマー等）は含まれておりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 51名     | 5名増       | 37.6歳   | 3.7年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用者（パートタイマー等）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成30年6月30日現在）

| 借 入 先     | 借 入 額     |
|-----------|-----------|
| 株式会社北海道銀行 | 254,048千円 |
| 株式会社北洋銀行  | 43,984千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,605,000株
- (3) 株主数 343名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------|----------|---------|
| 浅井 一           | 603,000株 | 37.57%  |
| 浅井 亮介          | 90,000株  | 5.61%   |
| 浅井 昇平          | 90,000株  | 5.61%   |
| 本間 広則          | 76,100株  | 4.74%   |
| 株式会社パートナーズ     | 71,100株  | 4.42%   |
| 古瀬 博           | 48,400株  | 3.01%   |
| 株式会社北海道銀行      | 42,000株  | 2.61%   |
| アライドアーキテクツ株式会社 | 40,000株  | 2.49%   |
| 中部印刷株式会社       | 36,000株  | 2.24%   |
| 小川 一則          | 30,100株  | 1.87%   |

(注) 自己株式は所有しておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

| 地 位   | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況        |
|-------|------|---------------------|
| 代表取締役 | 浅井一  |                     |
| 取締役   | 中島雅人 | 當務執行役員<br>営業開発・事業担当 |
| 取締役   | 浜谷貴子 | 執行役員<br>営業統括部長      |
| 取締役   | 高橋勇気 | 執行役員 管理部長           |
| 取締役   | 水野晶仁 | ㈱Gear 8代表取締役        |
| 常勤監査役 | 本間広則 |                     |
| 監査役   | 土肥聰一 | ㈱土肥商店代表取締役          |
| 監査役   | 佐藤信也 | ホープ㈱代表取締役           |

- (注) 1. 監査役土肥聰一及び佐藤信也の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役土肥聰一氏は、企業経営の経験が豊富であり、これまで培ってきた豊富な経験、見識を有しているため、客観的中立な立場から当社経営の監査を社外監査役として適切に遂行していただけるという観点で選任しております。
3. 監査役佐藤信也氏は、企業経営の経験が豊富であり、これまで培ってきた豊富な経験、見識を有しているため、客観的中立な立場から当社経営の監査を社外監査役として適切に遂行していただけるという観点で選任しております。
4. 当社は、監査役土肥聰一氏を証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役長内直也氏は平成29年9月27日辞任いたしました。  
なお、当該辞任理由に対し特段の意見又は理由がない旨を確認しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額      |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 6名   | 37,050千円 |
| 監査役 | 1名   | 3,600千円  |
| 合計  | 7名   | 40,650千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 上記には、平成29年9月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月21日開催の第32回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と、また監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と、それぞれ決議いただいております。
4. 当事業年度末における監査役は3名ですが、支給人員と相違しているのは、社外監査役（非常勤）2名が無報酬であるためです。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役土肥聰一氏は、株式会社土肥商店の代表取締役であります。同社は当社株式28,200株を所有する株主であります、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
  - ・監査役佐藤信也氏は、ホープ株式会社の代表取締役であります。同社は当社株式17,400株を所有する株主であります、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 活 動 状 況                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 土 肥 聰 一 | 取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、経営者としての豊富な経験と見識から発言を行っております。平成29年9月27日就任後開催された、取締役会6回の全て、監査役会5回の全てに出席しております。取締役会及び監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等との意見交換の場において有益な意見具申をされております。 |
| 監査役 佐 藤 信 也 | 取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、経営者としての豊富な経験と見識から発言を行っております。取締役会11回開催の全て、監査役会6回開催の全てに出席しております。取締役会及び監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等との意見交換の場において有益な意見具申をされております。               |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人ハイビスカス

## (2) 報酬等の額

| 支 払 額               |
|---------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要是、以下のとおりあります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 倫理規程を制定実施して、当社グループの取締役並びに従業員が法令及び定款を遵守することの徹底を図っております。
- ② 監査役は、取締役並びに従業員の業務執行が法令及び定款に違反する事実又は恐れがないかを監査しております。
- ③ 内部監査責任者は、当社グループの取締役並びに従業員の法令及び定款遵守状況を監査し代表取締役並びに取締役会に報告するとともに、監査役と連携をとり、当社グループの取締役並びに従業員の法令及び定款遵守について問題が発生することを未然に防止するべく努めております。
- ④ 当社は、法律事務所及び税務会計事務所と顧問契約を締結し、当社グループの経営全般に亘って適宜相談し、助言等を受けております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度を設け、当社グループの従業員が、業務執行に関して法令及び定款等に違反する事実又は恐れがあると認識した場合には、直接に監査役に対してその旨を通報できる体制を整備しております。
- ⑥ 当社は、社内法令遵守責任者を設定して法令遵守の徹底を強化し、法令違反の発生を未然に防止する体制を整備しております。万が一、法令違反が発生した場合には、法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会により、事実関係の調査及び再発防止対策を検討して取締役会に報告し、適切な情報開示及び再発防止対策を決定し実行する体制を整備しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる環境を整備しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループが小規模である機動性を強みとして活かし、定期的(原則毎週)に社内取締役及び執行役員によるミーティングを実施しております。この定期ミーティングでは、主に日々の業務執行の進捗並びに当社グループ会社を含む問題点とその対策を協議しており、取締役及び執行役員全員の情報の共有を通じて、当社グループに関するリスクを網羅的・総括的に管理し、潜在的なリスクの発見とその顕在化の未然防止、及び顕在化したリスクへの迅速な対処を最重要目的としております。新たに発見された、又は、新たに発生したリスクについては、速やかに担当執行役員を定め、当該リスクへの対処の状況について隨時進捗を確認しております。
- ② 緊急事態が発生した場合に備え、当社グループの社内の連絡体制と電話番号に加えて、社外の関係先の緊急連絡先を含めた緊急時連絡網を整備して、緊急時の連絡を迅速に、かつ漏れなく実施する体制を整備しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

組織規程、職務権限規程、稟議決裁規程及び取締役会規程等に基づき、取締役の職務を執行するとともに、以下の方針により取締役の職務執行の効率化を図っております。なお、これらの規程は、必要があれば適時に見直すものとしております。

- ① 職務権限委譲と職務権限・決裁基準の策定
- ② 取締役会による中期経営計画、年度経営計画の策定と、予算管理規程に基づく年度、半期、四半期及び月次予算の予算設定と実績管理の実施
- ③ 取締役会による毎月度月次予算実績分析検討の実施
- ④ 定期ミーティングによる取締役及び執行役員間における情報共有化の徹底により、迅速かつ的確な問題点の有無の確認、並びに対策の検討と実施
- ⑤ 内部監査の実施を通じて、取締役の職務執行が法令及び定款等、各規程、並びに経営計画に準拠して効率的に行われているかについての確認

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ③ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、当グループにおける業務の適正を確保するために、当社の取締役が各子会社の取締役、監査役を兼任し、各子会社の事業内容や規模などに応じた体制を整備しております。当社グループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の取締役会において協議のうえ決議しております。また、定期ミーティングにおいて、業務執行の進捗、情報共有化並びに各子会社を含む問題点とその対策を協議しているほか、管理部門が関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告しております。更に、各子会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとしております。更に、内部通報制度についても当社と同様としております。

#### (6) 監査役の監査に関する体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役がその使用人を選定して監査役の職務を補助することとし、当該使用人はその任を解かれるまでの間において、取締役から独立し監査役の指示に従うこととする体制としております。
- ② 取締役は、業務の執行状況、会社の財産、経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告することとしております。また、使用人も同様に業務運営の問題、法令違反、会社の財産、経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、内部通報制度の利用等を通じて、直ちに監査役に報告することとしております。
- ③ 監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことのないよう、内部通報者を保護することを定めた、内部通報制度規程を制定しており、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ④ 監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定の状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べております。また、全体会議など重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握しております。また、監査役は、取締役及び使用人に対して職務執行を調査し、また会社財産を調査する権限を有しており、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができます。
- ⑤ 監査役は定期的に、また必要に応じて代表取締役と会合をもち意見交換を実施しております。
- ⑥ 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人監査並びに内部監査の状況について報告を求めております。

⑦ 監査役が、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用等を負担しております。

#### (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループは、上記に掲げた内部統制システムを整備するとともに、企業理念に基づいた「倫理規定」及び社内規程を定め、周知徹底を図っております。

具体的には当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の内部監査責任者がモニタリングを行い、改善に努めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

② リスク管理に関する取組みとしては、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止することを目的に、取締役会において当社グループ各社に関する情報共有を図り、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、必要に応じて対応を行っております。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団等排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施しております。

③ 子会社の経営管理については、当社の取締役が各子会社の取締役、監査役を兼任し、子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、取締役会へ財務報告をしております。また、管理部長が子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。加えて、子会社に対する定期的な監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

④ 監査役の監査については、定期的に、また必要に応じて代表取締役、会計監査人、並びに内部監査責任者と会合をもち意見交換を実施しております。また、常勤監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額については表示単位未満は切捨て、比率については四捨五入により表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 821,291   | 流 動 負 債                   | 415,247   |
| 現 金 及 び 預 金       | 296,990   | 支 払 手 形 及 び 買 挂 金         | 118,320   |
| 受 取 手 形 及 び 売 挂 金 | 229,546   | 電 子 記 錄 債 務               | 63,448    |
| 営 業 貸 付 金         | 240,928   | 短 期 借 入 金                 | 126,000   |
| 制 作 支 出 金         | 10,031    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 17,736    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,969     | 未 払 法 人 税 等               | 12,824    |
| そ の 他             | 40,823    | リ 一 ス 債 務                 | 5,331     |
| 固 定 資 産           | 248,270   | そ の 他                     | 71,585    |
| 有 形 固 定 資 産       | 169,352   | 固 定 負 債                   | 193,650   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 107,853   | 長 期 借 入 金                 | 154,296   |
| 車両運搬具             | 2,836     | リ 一 ス 債 務                 | 23,689    |
| 工具、器具及び備品         | 14,120    | そ の 他                     | 15,665    |
| 土 地               | 18,670    | 負 債 合 計                   | 608,898   |
| リ 一 ス 資 産         | 25,869    | (純 資 産 の 部)               |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 27,615    | 株 主 資 本                   | 460,663   |
| の れ ん             | 18,714    | 資 本 金                     | 139,255   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 8,901     | 資 本 剰 余 金                 | 49,255    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 51,302    | 利 益 剰 余 金                 | 272,153   |
| 関 係 会 社 株 式       | 6,000     | 純 資 産 合 計                 | 460,663   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,702     | 負 債 純 資 産 合 計             | 1,069,561 |
| そ の 他             | 41,793    |                           |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △193      |                           |           |
| 資 産 合 計           | 1,069,561 |                           |           |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                       | 金 額 |           |
|---------------------------|-----|-----------|
| 売 上 高                     |     | 2,083,627 |
| 売 上 原 価                   |     | 1,671,394 |
| 売 上 総 利 益                 |     | 412,232   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |     | 395,505   |
| 営 業 利 益                   |     | 16,727    |
| 営 業 外 収 益                 |     |           |
| 受 取 利 息                   |     | 6         |
| 受 取 配 当 金                 |     | 236       |
| 助 成 金 収 入                 |     | 1,547     |
| そ の 他                     |     | 306       |
| 営 業 外 費 用                 |     | 2,097     |
| 支 払 利 息                   |     | 4,525     |
| そ の 他                     |     | 208       |
| 経 常 利 益                   |     | 4,734     |
| 14,089                    |     |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益     |     | 14,089    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |     | 14,358    |
| 法 人 税 等 調 整 額             |     | △5,028    |
| 当 期 純 利 益                 |     | 9,329     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 純 利 益 |     | 4,760     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 純 利 益 |     | 4,760     |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

(単位:千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |           |             | 純資産合計   |
|-----------------|---------|-----------|-----------|-------------|---------|
|                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高       | 139,255 | 49,255    | 280,875   | 469,385     | 469,385 |
| 当 期 変 動 額       |         |           |           |             |         |
| 剩 余 金 の 配 当     |         |           | △13,482   | △13,482     | △13,482 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |           | 4,760     | 4,760       | 4,760   |
| 当 期 変 動 額 合 計   | -       | -         | △8,721    | △8,721      | △8,721  |
| 当 期 末 残 高       | 139,255 | 49,255    | 272,153   | 460,663     | 460,663 |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 4 社

・連結子会社の名称

株式会社インベスト、株式会社MK ガンマ、株式会社MK デルタ

株式会社風和里

##### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社の名称 株式会社クルール・プロジェ

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社 1 社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等から勘案して、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③たな卸資産

・制作支出金 個別法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（一部定率法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（内装・造作工事） 8～24年

工具、器具及び備品 2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益の計上基準

〈広告・マーケティング事業〉

①媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

②販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

〈債権投資事業〉

回収売上

買取債権の回収高を売上高として回収時に計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金        | 30,200千円  |
| 建物及び構築物       | 87,507千円  |
| 土地            | 18,670千円  |
| その他（投資その他の資産） | 4,461千円   |
| 計             | 140,839千円 |

- (2) 担保に係る債務  
長期借入金  
(一年以内返済予定の長期借入金を含む) 116,688千円
- (3) 上記のうち、現金及び預金、その他（投資その他の資産）については広告代理店契約の取引保証として差入れております。
- (4) 上記のうち、建物及び構築物、土地には上記長期借入金のうち、116,688千円に対しては抵当権が設定されております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,739千円
3. 制作支出金

広告物の制作等は工程ごとにそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

### III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,605,000株    | 一株           | 一株           | 1,605,000株   |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年9月27日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 13,482     | 8.4         | 平成29年6月30日 | 平成29年9月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成30年9月27日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 6,741      | 4.2         | 平成30年6月30日 | 平成30年9月28日 |

#### 3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金は主に自己資金によっておりますが、一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブに関連する取引は行っておらず、金利変動リスク、為替変動リスクは該当がありません。

資金運用については短期的な預金及び長期貸付金に限定して行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に則してリスク低減を図っております。

営業貸付金の貸倒懸念リスクについては、担保設定等により十分な保全を行っております。当社グループの買取債権は債権回収が、買取時の想定（査定）と大きく異なるリスクを内包しております。そのため、当該リスクに関しては「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき法務大臣から許可を受けているサービスに債権回収及び債権管理業務を委託することによりリスクの低減を図っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はすべて1年以内の支払期日です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含めておりません((注) 2 参照)。

|     |           | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|-----|-----------|--------------------|---------|--------|
| (1) | 現金及び預金    | 296,990            | 296,990 | —      |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 229,546            | 229,546 | —      |
| (3) | 営業貸付金     | 240,928            | 258,029 | 17,100 |
| (4) | 支払手形及び買掛金 | 118,320            | 118,320 | —      |
| (5) | 電子記録債務    | 63,448             | 63,448  | —      |
| (6) | 短期借入金     | 126,000            | 126,000 | —      |
| (7) | 長期借入金     | 172,032            | 172,032 | —      |
| (8) | リース債務     | 29,020             | 29,020  | —      |

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

当社の長期借入金又はリース取引についての金利は市場金利の下限値に近く、また、当社と取引のある金融機関、リース会社における当社の与信状態は借入実行後も大きく異なっていないと判断されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|             | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） |
|-------------|--------------------|
| 関 係 会 社 株 式 | 6,000              |

関係会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 287.02円 |
| 1株当たり当期純利益 | 2.97円   |

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |         | 負債の部     |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| 科目        | 金額      | 科目       | 金額      |
| 流動資産      | 584,082 | 流動負債     | 322,203 |
| 現金及び預金    | 214,147 | 電子記録債務   | 63,448  |
| 受取手形      | 5,490   | 買掛金      | 115,541 |
| 売掛金       | 196,735 | 短期借入金    | 100,000 |
| 制作支出金     | 11,748  | 未払金      | 7,795   |
| 前渡金       | 325     | 未払費用     | 12,582  |
| 前払費用      | 7,443   | 未払法人税等   | 1,424   |
| 繰延税金資産    | 1,977   | 未払消費税等   | 5,560   |
| 関係会社短期貸付金 | 130,000 | 前受金      | 5,028   |
| その他の      | 16,213  | 預り金      | 5,305   |
| 固定資産      | 222,318 | リース債務    | 5,331   |
| 有形固定資産    | 32,619  | その他の     | 182     |
| 建物        | 1,848   | 固定負債     | 23,689  |
| 車両運搬具     | 128     | リース債務    | 23,689  |
| 工具、器具及び備品 | 4,773   | 負債合計     | 345,892 |
| リース資産     | 25,869  | 純資産の部    |         |
| 無形固定資産    | 8,901   | 株主資本     | 460,507 |
| ソフトウエア    | 8,901   | 資本金      | 139,255 |
| 投資その他の資産  | 180,797 | 資本剰余金    | 49,255  |
| 関係会社株式    | 134,500 | 資本準備金    | 49,255  |
| 関係会社長期貸付金 | 22,000  | 利益剰余金    | 271,997 |
| 繰延税金資産    | 3,702   | 利益準備金    | 22,500  |
| その他の      | 20,788  | その他利益剰余金 | 249,497 |
| 貸倒引当金     | △193    | 別途積立金    | 198,000 |
| 資産合計      | 806,400 | 繰越利益剰余金  | 51,497  |
|           |         | 純資産合計    | 460,507 |
|           |         | 負債純資産合計  | 806,400 |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,664,161 |
| 売 上 原 価                 | 1,357,233 |
| 売 上 総 利 益               | 306,927   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 324,999   |
| 當 業 損 失                 | 18,071    |
| 當 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 825       |
| 受 取 配 当 金               | 24,131    |
| そ の 他                   | 1,869     |
| 當 業 外 費 用               | 26,826    |
| 支 払 利 息                 | 2,167     |
| そ の 他                   | 9         |
| 經 常 利 益                 | 2,177     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 6,577     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 820       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,082    |
| 当 期 純 利 益               | △3,262    |
|                         | 9,839     |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から)  
(平成30年6月30日まで)

(単位:千円)

| 資本金     | 株主資本    |        |        |             |                   |             | 株主資本合計  |  |
|---------|---------|--------|--------|-------------|-------------------|-------------|---------|--|
|         | 資本剩余金   | 利益剩余金  |        |             | その他利益剩余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |  |
|         | 資本準備金   | 利益準備金  | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |                   |             |         |  |
| 当期首残高   | 139,255 | 49,255 | 22,500 | 198,000     | 55,139            | 275,639     | 464,149 |  |
| 当期変動額   |         |        |        |             |                   |             |         |  |
| 剩余金の配当  |         |        |        |             | △13,482           | △13,482     | △13,482 |  |
| 当期純利益   |         |        |        |             | 9,839             | 9,839       | 9,839   |  |
| 当期変動額合計 | -       | -      | -      | -           | △3,642            | △3,642      | △3,642  |  |
| 当期末残高   | 139,255 | 49,255 | 22,500 | 198,000     | 51,497            | 271,997     | 460,507 |  |

|         |         |
|---------|---------|
|         | 純資産合計   |
| 当期首残高   | 464,149 |
| 当期変動額   |         |
| 剩余金の配当  | △13,482 |
| 当期純利益   | 9,839   |
| 当期変動額合計 | △3,642  |
| 当期末残高   | 460,507 |

(注) 表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

制作支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（内装・製作工事） 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 収益の計上基準

##### (1) 媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

##### (2) 販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金        | 30, 200千円 |
| その他(投資その他の資産) | 4, 461千円  |
| 計             | 34, 661千円 |

#### (2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

50, 767千円

### 3. 制作支出金

広告物の制作等は工程ごとにそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

金銭債権 152, 000千円

### 5. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務及び割賦購入債務に関し債務保証を行っております。

株式会社風和里 178, 484千円

## III. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|        |           |
|--------|-----------|
| 営業取引高  | 14, 442千円 |
| 営業外取引高 | 26, 415千円 |

#### IV. 税効果会計に関する注記

##### 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |              |
|---------------|--------------|
| 總延税金資産（流動）    | (千円)         |
| 税務上の總越欠損金     | 1,628        |
| 未払事業税         | 272          |
| 總延資産償却超過額     | 39           |
| その他           | 36           |
| 總延税金資産（流動）小計  | <u>1,977</u> |
| 評価性引当額        | —            |
| 總延税金資産（流動）合計  | <u>1,977</u> |
| 總延税金負債との相殺額   | —            |
| 總延税金資産（流動）の純額 | <u>1,977</u> |
|               |              |
| 總延税金資産（固定）    |              |
| 税務上の總越欠損金     | 3,654        |
| 会員権評価損        | 119          |
| 減損損失          | 249          |
| 總延資産償却超過額     | 36           |
| その他           | 103          |
| 總延税金資産（固定）小計  | <u>4,162</u> |
| 評価性引当額        | <u>△460</u>  |
| 總延税金資産（固定）合計  | <u>3,702</u> |
| 總延税金負債との相殺額   | —            |
| 總延税金資産（固定）の純額 | <u>3,702</u> |

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 30.6%         |
| (調整)                 |               |
| 評価性引当金の増減            | 7.0%          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 13.9%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △111.2%       |
| 住民税均等割               | 12.5%         |
| 税率変更による期末總延税金資産の減額修正 | 0.5%          |
| その他                  | △2.9%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>△49.6%</u> |

V. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                             | 取引の内容                                                       | 取引金額(千円)                        | 科目                          | 期末残高(千円)                |
|-----|-----------------|--------|--------------|----------------|----------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 子会社 | 株式会社インベスト       | 札幌市中央区 | 20,500       | 債権投資           | 直接<br>100%     | 事業資金の貸付<br>経営管理業務の受託<br>役員の兼任         | 事業資金の貸付<br>(注2)<br>業務受託料<br>(注3)<br>利息の受取<br>(注2)<br>配当金の受取 | 152,000<br>180<br>820<br>23,895 | 関係会社長期貸付金<br>—<br>未収入金<br>— | 152,000<br>—<br>21<br>— |
|     | 株式会社M K ガンマ(注1) | 札幌市中央区 | 400          | 債権投資           | 間接<br>100%     | 経営管理業務の受託<br>役員の兼任                    | 業務受託料<br>(注3)                                               | 120                             | —                           | —                       |
|     | 株式会社M K デルタ(注1) | 札幌市中央区 | 400          | 債権投資           | 間接<br>100%     | 経営管理業務の受託<br>役員の兼任                    | 業務受託料<br>(注3)                                               | 120                             | —                           | —                       |
|     | 株式会社風和里         | 札幌市中央区 | 62,500       | 介護福祉<br>ケアサービス | 直接<br>100%     | 経営管理業務の受託<br>営業上の取引<br>債務の保証<br>役員の兼任 | 業務受託料<br>(注3)<br>媒体、制作売上<br>(注3)<br>債務保証<br>(注4)            | 1,166<br>5,661<br>178,484       | —<br>売掛金<br>—               | —<br>335<br>—           |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社インベストが議決権の100%を直接保有しております。

(注) 2. 貸借期間3年間、期日一括返済とし、同社が他の第三者から事業資金を調達する場合の標準的条件に準じて貸付条件を決定しております。

(注) 3. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 4. 銀行借入及びリース会社に対する割賦購入契約の未払金残高に対して債務保証を行ったものであり、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称                 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容                     | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------------------|--------|--------------|----------|----------------|----------------------|---------------------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社 G e a r 8<br>(注1) | 札幌市中央区 | 5,000        | Webデザイナー | 被所有 0.4%       | Webデザイナーの発注<br>役員の兼任 | Webページの作成や運用保守業務等<br>(注2) | 14,485   | 買掛金 | 818      |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社取締役の水野晶仁が代表取締役を務める会社です。

(注) 2. 價格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 286.92円

1株当たり当期純利益 6.13円

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊 介 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 克 幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インサイトの平成29年7月1日から平成30年6月30までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイ ビス カス

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊 介 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 克 幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インサイトの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月30日

株式会社インサイト 監査役会  
常勤監査役 本間 広則㊞  
社外監査役 土肥 聰一㊞  
社外監査役 佐藤 信也㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益配分と自己資本の充実とともに経営の重要な事項と位置づけ、経営体質の強化と将来の事業展開を勘案し、内部留保も重要と考えております。つきましては、次のとおり剰余金の処分を実施させていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金4.2円

といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は6,741,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月28日といたしたいと存じます。

以上

## 《議決権行使についてのご案内》

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【議決権行使書の郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる方法】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成30年9月26日（水曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com>

#### 2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

#### 3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

(2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

(3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

#### 4. ご留意事項

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

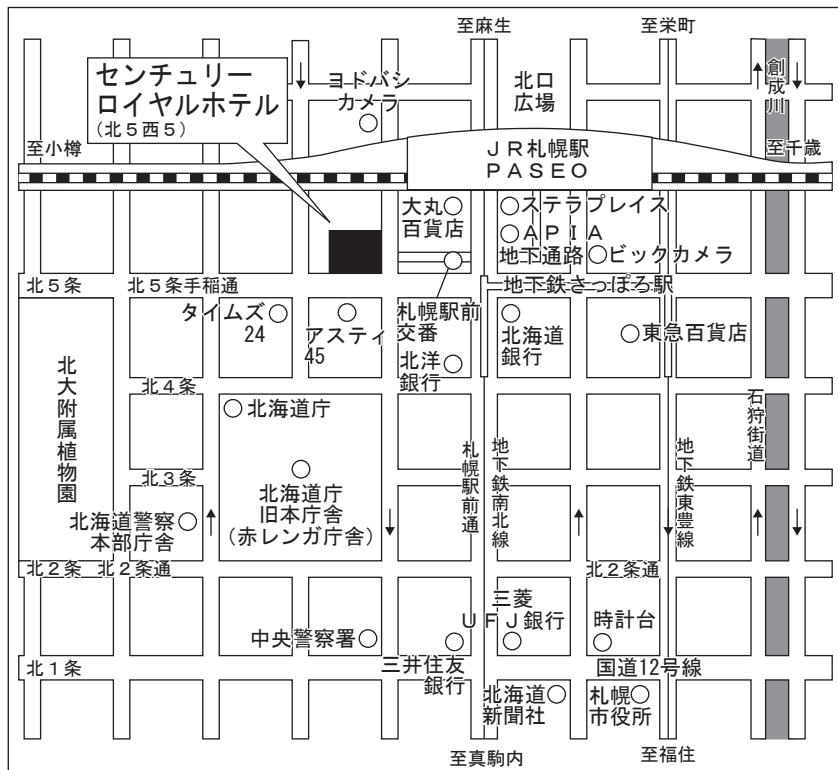
【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 第44回定時株主総会会場ご案内図



## センチュリーロイヤルホテルのご案内

- 新千歳空港よりJRで約36分（快速）
  - JR・地下鉄札幌駅から地下コンコースで「APIA」を西方向へ：徒歩3分
  - 札樽道 札幌北ICより車で約15分
  - 地下駐車場：30台（提携駐車場有）